## (様式2)新規評価シート 建設部 道路管理課 県単交涌安全施設等整備事業 路河川名等 (一)相浜本町線 事業名 事業毎の通番 1 市町村名 佐久市 箇所名(ふりがな) 小宮山(こみやま) 本路線は国道141号に接続する地域の生活道路であり、佐久市泉小学校の通学路となっているが、歩道が設置されておらず、児 童の通学に際し危険な状態となっている。 このため、歩道設置を行うことにより、安全な歩行者空間の確保と交通事故の危険箇所の解消を図る。 的 第5編 施策の総合的展開 しあわせ信州創造プラン 事業実施の 社会資本整備重点計画法 第4章 4-2 県民生活の安全確保 交通安全施設等整備事業に関する法律 における位置付け 根拠法令等 第5章 5-2 快適で暮らしやすいまちづくり 関連する事業、計画等 H24通学路緊急合同点検 要対策箇所 保全対象·範囲 自動車交通量 1,264台/日 受益対象·範囲 自歩行交通量 82台·人/12h 概 着手年度 平成27年度 事業期間 4年間 財源内訳(千円) 事業費 要 (千円) 完成年度(見込み) 平成30年度 費用対効果 国庫 一般財源 その他 県債 歩道工 L= 240m W= 2.0m 全体事業内容 60.000 60,000 (主な工種) 測量設計 一式 年度事業内容 Λ n (主な工種) 直接的効果 歩道利用者の安全確保、特に通学児童・生徒の交通事故の減少が期待される (定量的・定性的) 効 間接的効果 通行車両の交通事故抑制 (定量的・定性的) 評価 〇現況自動車交通量 : 計画交通量 1,264台/日 〇現況自転車歩行者交通量 : 現況交通量 82台·人/12h 必要性 В 評価 ○関連計画、重点施策との整合 : 通学路安全対策(H24通学路緊急合同点検) 重要性 В 評価 〇事業期間 : H27~H30 4年間 の 効率性 В 視点 評価 〇通学路対策 : H24通学路緊急合同点検箇所 〇現況の歩道幅員 : 現況歩道なし 緊急性 В 評価 〇事業情報の共有 : 関係者を中心に周知 〇地域の取り組み : 協力的である 計画熟度 〇地域の合意形成 : 事業目的について合意形成が図られている В 評価結果 総合評価 現況道路幅員が狭く、見通しもよくないた め、通学児童が危険な状態となっている。 現況の交通量から必要性は認 部意見 行政改革課意見

められる

0

В

安全な歩行者空間を確保するために、早期

の歩道整備が必要である。

